

持続可能な連結性及び質の高いインフラに関する日 EU パートナーシップ (骨子)

パラ 1 前文

2018 年の ASEM 会合, 2019 年 4 月の日 EU 定期首脳協議, 6 月の G20 大阪サミットを踏まえ, 日 EU 連結性パートナーシップを確立する。

パラ 2 協力分野及び地域

デジタル, 運輸, エネルギー, 人的交流を含む分野で, 特に西バルカン, 東欧, 中央アジア, インド太平洋, アフリカで協調。

パラ 3 原則

開放性, 透明性, 包摂性, 対等な競争条件を促進するため取り組む。自由, 公正, 無差別, 予測可能な貿易・投資, 透明性のある調達, 債務持続可能性, 高い水準の持続可能性を促進。質の高いインフラ投資に関する G20 原則を適用・促進。

パラ 4 国際・地域機関との連携

G7, G20, OECD, 世銀, IMF, 欧州復興開発銀行, アジア開発銀行等での協力, 規制に関する協力の推進, 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ実施のためのパートナー国支援等。

パラ 5 民間投資

民間部門との連携, 資金供給の促進。JICA, JBIC, NEXI と EIB との覚書の下での協力促進。

パラ 6 デジタル

デジタル連結性の強化への協力。開かれた, 自由, 安定的, 利用しやすく, 相互運用性があり, 信頼性の高い, 安全なサイバー空間と, DFFT (信頼性のある自由なデータ流通) を強調。データ・セキュリティ及びプライバシーに関する信頼強化の目的を含め, DFFT の更なる精査, 促進及び運用化に取り組む。「大阪トラック」の下, 電子商取引の貿易関連の側面に関する WTO における国際的なルール作り等の政策討議に取り組む。

パラ 7 運輸

規制枠組みの協力, 運輸回廊の相互接続, 運輸の安全性, セキュリティ等持続可能な運輸の連結性の強化に取り組む。日 EU 運輸ハイレベル協議はこれに関与し協力する枠組み。

パラ 8 エネルギー

水素, 燃料電池, 電力市場規制, LNG 等のエネルギー分野での協力, 持続可能なエネルギー・インフラ投資について議論。

パラ 9 教育研究

高等教育及び研究分野での人的交流の拡大を目指す。日 EU 教育・文化・スポーツ政策対話による日 EU 共同修士課程プログラムの立ち上げ等を歓迎。

パラ 10 見直し

日 EU・SPA 合同委員会で定期的にレビュー。日 EU ハイレベル産業・貿易・経済対話は戦略的議論の場。本パートナーシップは法的拘束力なし。

(了)